

第1回 手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日時：平成28年5月9日（月） 13:30～15:00

2. 会場：川北町文化センター 2階大ホール

3. 出席者

■構成員

小松市長 和田 慎司（代理：都市創造部次長 前多 智徳）

白山市長 山田 憲昭（代理：総務部長 竹内 正隆）

能美市長 酒井 悌次郎（代理：産業建設部長 本多 博明）

野々市市長 栗 貴章（代理：副市長 常田 功二）

川北町長 前 哲雄

石川県土木部次長兼河川課長 鈴木 穰

石川県危機管理監室危機対策課長 湊 政彦（代理：課長補佐 新屋 直人）

金沢地方気象台長 大久保 篤

金沢河川国道事務所長 富山 英範

■オブザーバー

金沢市危機管理監危機管理課長 中田 栄

加賀市建設部長 眞田 茂樹

石川県農林水産部森林管理課主幹 中榮 信夫

石川県農林水産部水産課漁港漁村整備室長 藤本 康司

石川県南加賀農林総合事務所長 道下 和夫

石川県石川農林総合事務所長 山下 吉明

石川県南加賀土木総合事務所長 宮田 正弘

石川県石川土木総合事務所長 中出 修悦

北陸電力（株）石川支店手取電力部長 渡辺 俊明

電源開発（株）九頭竜電力所長代理 松元 義己

西日本旅客鉄道（株）金沢支社金沢保線区助役 落井 隆也

中日本高速道路（株）金沢支社金沢保全・サービスセンター所長 小杉 吉延

陸上自衛隊第十四普通科連隊第2科長 山本 忠和

4. 議題

(1) 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組について

(2) 手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約（案）について

(3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

(4) 減災のための目標（案）及び目標達成に向けた取組の柱について

(5) 今後の進め方について

5. 議事概要

(1) 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組について

- ・事務局より取組についての背景と目的について説明した。

(2) 手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約（案）について

- ・減災対策協議会規約（案）について確認し、了解を得た。

(3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

- ・各構成員より各機関の取組状況を説明

【構成員からの主な発言】

<金沢河川国道事務所>

金沢河川国道事務所としての主な取り組みとして

- ・迅速な情報伝達として、避難勧告の発令基準の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報やホームページを通じて河川水位、ライブ映像等の情報の伝達など
- ・水防に関する事項として、出水時には、河川巡視を実施しており、また水防倉庫に水防資機材を備蓄など
- ・氾濫水の排水に関する事項として、自治体からの要請により、排水ポンプ車を派遣しているなど

<石川県>

- ・「石川県河川総合情報システム」にて、住民に対し、気象情報や雨量、水位などの情報を提供している。
- ・浸水想定区域図を公表しており、地域毎に、各地点の想定浸水深が一目で分かるようにしている。
- ・水防体制の強化として、事務所毎に水防会議や危険箇所の合同点検を実施している。
- ・水防資機材の不足があれば、河川課が窓口となって貸出事務所の選定、依頼を行う。
- ・降雨時期の情報の入手方法や、水防に備えて日頃から注意していただきたいことをまとめたチラシを作成し、配布している。

<金沢地方気象台>

- ・昨年度より、防災情報提供システムの予報官コメントを改善し、注意報や警報を発表する可能性があるときには、背景色を変えて、発表の可能性があることを早め早めに伝える取り組みを行っている。
- ・気象台と市町はホットラインで繋がっており、適宜気象情報を説明しているが、昨年度より、危機的、切迫した状況になった場合は、気象台の台長から市町の首長、あるいは気象台の管理官から担当課長に伝える取り組みを行っている。
- ・今年度より、ホットラインをした段階で、住民の方にも危険な状況であることが分かるよう、気象情報を発表し、同時に危険な状況であることが分かることを伝えている。

<小松市>

- ・「わが家の防災ファイル」を作成し各家庭に配布している。ファイル内には、災害時・緊急時の連絡先、河川の水位情報の他、水害を含む各災害について避難の心得、避難準備情報の入手方法等を記載している。また、地震・津波・洪水ハザードマップもファイリングし、日頃から各家庭において避難場所の確認や避難方法などを話合う機会を提供している。
- ・「防災訓練ステップアップマニュアル」を作成し、自主防災組織に配布している。自主防災組織率は100%に達成している。内容は住民自らが出来るよう、初動対応・避難誘導・情報伝達など災害毎に必要な訓練内容を取りまとめている。なお、訓練に関しては助成金を補助している。
- ・「消防災害メール」を活用した迅速な伝達を行っている。
- ・「防災行政無線」は、来年度に整備が完了予定である。
- ・「避難所運営協議会」の設立により、避難所の充実・強化を進めている。

<白山市>

- ・「災害時協力事業所登録制度」を設けて、35事業所を登録している。
- ・白山・石川建設業協会主催により、土のう備蓄作業ボランティアへの協力で、土のう作成を年1回行っている。
- ・自主防災組織、防災士の育成に力をいれ、自主防災組織率は92.2%になっている。また、公民館単位で地区防災士の組織化を進めており、地震等の災害に備えた訓練も行っている。防災士は254名の登録。
- ・防災意識の啓発のため、町会、各種団体等を対象に「まちかど市民講座」を毎年開催。
- ・市民の防災意識の向上を図るために、家庭用防災用品への補助を平成28年度より制度化し、市民が購入した防災用品に対し補助している。

<能美市>

- ・市民の災害対策及び情報伝達として、防災行政無線を従来のアナログ波を廃止しデジタル無線を導入して、個別受信機を全戸配布している。
- ・水防体制の強化として、平成 26 年度から 5 年計画で各種備蓄品の整備を行っている。また、平成 25 年 7 月の避難勧告・避難指示が発令されたことを機に、平成 26 年度に冠水した市内 14 箇所（河川等）を監視するカメラを設置した。更に、各種警報が発令された時に迅速に対応できるよう「配備体制マニュアル」を作成した。
- ・防災意識向上のために、「地域防災計画概要版」を作成し全戸配布した。また、ホームページ内に土砂災害・洪水・津波ハザードマップを掲載し市民が閲覧できるようにしている。

<野々市市>

- ・地域住民の防災意識の向上に向け、自主防災組織の結成率 100%を目指し（現在は 87%）、積極的な育成に取り組んでいる。また、平成 26 年度より全市民参加の総合防災訓練を実施し、自主防災組織を中心とした訓練にシフトしている。
- ・市民への情報伝達の体制や方法として、平成 26 年度に防災行政無線を整備し、平成 27 年度より運用を開始した。また、市内 28 か所（公園等）に屋外拡声子局（スピーカー）を配置し、避難指示・勧告や緊急地震速報などの情報伝達も可能となっている。その他、登録制メールである「ほっとHOTメールののいち」やコミュニティFMラジオ「えふえむ・エヌ・ワン」の緊急割込放送などで市民への情報提供に努める。

<川北町>

- ・平成 27 年度・28 年度の 2 ヶ年をかけ、防災行政無線の整備を行っており、戸別受信機を全戸配布している。その他各企業、公共施設等にも配布している。また、屋外拡声子局を 21 箇所配置を予定している。
- ・自主防災組織の組織率を 100%目指している。助成制度として、自主防災組織の結成に対する助成、自主防災に係る資機材の整備に対する助成、防災士受講に対する費用負担を行っている。
- ・防災マップの全戸配布、防災表示板の設置（各地区）、非常持ち出し袋の全戸配布を行っている。

(4) 減災のための目標（案）及び目標達成に向けた取組の柱について

今後5年間で達成すべき目標として、

- ・手取川の大規模水害に対し、「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指すこと、目標達成に向けた3本柱の取組について確認し、了解を得た。
- ・梯川の大規模水害に対し、「安全な場所への確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指すこと、目標達成に向けた3本柱の取組について確認し、了解を得た。

(5) 今後の進め方について

- ・今後の協議会の進め方について確認し、了解を得た。

以上をふまえて、協議会構成員で協力して取組方針の策定を行うことを確認した。

以上